

製品安全データシート(MSDS)

名:パックプロ・ジャパン株式会社 所:東京都足立区東保木間1-24-1-201 会 社

住電

電話: 03-5686-0800 担当部門: 営業部 緊急連絡先: 営業部 作成日: 2010/2/2

改 訂:2015/4/27

製品名(化学名、商品名等) PPシート KO3OA1

組成•成分情報

単一製品・混合物の区別 :混合物

化学名又は一般名		含有率	官報公示整理番号	CAS No.
ポリプロピレン/ポリエチレン		94%以上	-	-
詳細	ポリプロピレン		(6) -402	9003-07-0
	プロピレン・エチレンコポリマー		(6) -10	9010-79-1
	エチレンホモポリマー		(6) -1	9002-88-4
添加剤		6%以下	非公開	非公開

国連分類及び国連番号

:国連の分類基準に該当しない

PRTR法

:第1種、第2種ともに該当物質なし

安衛法通知対象物質

:該当なし

危険有害性の分類

最重要危険有害性

高分子量化合物で生理学的に不活性であり、人体への特別な急 有害性

性作用はない。

環境情報

高温溶融樹脂から発生するガスは眼、呼吸器に刺激性がある 環境において長時間分解しないため、環境汚染の原因となるが ボリマーの水溶解性は無視できるので、水生生物に対する毒性

は弱いと思われる

物理的及び化学的危険性

特定の危険有害性

は弱いと思われる :通常の条件下では、安定である 摩擦等で紛体化されると粉塵爆発の危険性がある :床面に残ると滑る危険性がある ペレットは海洋生物、鳥類が誤って食べることがあり、いかな る海洋や水域にも投棄、放出してはならない :分類基準に該当しない

分類の名称(分類基準は日本方式)

応急処置

目に入った場合

:危険な物質でなく、起こりにくいいが、切り屑などが入った場合、眼球を傷つく可能性があるので、清浄な水で最低15分は洗浄し直ちに眼科医の手当てを受けること。尚、洗浄の場合、眼球および瞼の隅々まで水が行き渡るように洗浄するコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すことその後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること:石鹸・水で充分洗浄する溶融物が付着した場合は、付着した衣類・靴などを速やかに脱ぎ捨てる

皮膚に付着した場合

ぎ捨てる

製品に触れた部分を水又は微温湯を流しながら洗浄する

外観に変化が見られ、痛みが続く場合は、直ちに医療処置を受

があるというできない。 が高いではなく、 ではなく、 が大学ではなく、 が大学ではなるではなく、 が大学ではなるではない。 ではなるではない。 してはならない。 ではならない。 ではない。 では、 ではない。

吸入した場合

してはならない。重度の組織損傷を起こすかもしれない。 直ちに医師の診察を受ける :高温の溶融樹脂から発生するガスを大量に吸入した場合、被災 者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、安静保温に努め医療 処置を受ける。被災者が呼吸していて嘔吐がある場合は、頭を 横向きにする。呼吸が止まっている場合、又は呼吸が弱い場合 には、衣類を緩め呼吸気道を確保した上で人工呼吸(又は酸素 吸入)を行う

飲み込んだ場合

吸入がでする。 危険な物質ではないが、水でよく口内を洗浄し、コップ1~2 杯の水又は牛乳を飲ませて、直ちに医療処置を受けること。可能であれば、指を喉に差し込んで吐き出させる。 被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。少量ならば、出来るだけ吐かせ、特別の処置は必要としない。 下剤を投与してはならない。医師の指示がない限り、嘔吐させ

ない

医師に対する注意 :熱傷を負っている場合は、除染ののち、熱による熱傷と同じよ

うに治療する。特別な解毒剤はない。暴露に対する治療は、患者の症状に応じて臨床的処置を行う

火災時の措置

特定の消火方法:一般火災と同じ消火方法を用いる。また、火災においてポリプロピレンの熱分解や不完全燃焼により、黒煙・一酸化炭素・プロピレンペーパー・窒素酸化物系のガス・二酸化炭素などが発生してこれらの吸入による危険が生じたり、視野が妨げられて消火活動上の障害となったりする場合があるので、状況に応じて適切な保護具を使用すること火災発生場所の周辺に、関係者以外の立ち入りを禁止する移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す容器、周囲の設備などに散水して冷却する消火活動は、可能な限り風上から行う完全に水で濡らして冷却し、再発火を防ぐ溶融した物質には直接放水しない。散細水で泡消火剤を用いる火災場所を局所的にするために周辺を水で冷やす小規模の火災には、小型の粉末消火器または二酸化炭素消火器を使用する

火災場所を局所的にするにめに周辺を水で吊やす 小規模の火災には、小型の粉末消火器または二酸化炭素消火器を使用する :棒状水、霧状水、泡、粉末、二酸化炭素 :状況に応じて、防火服・呼吸具を着用する :陽圧式自給式呼吸器(SCBA)および防火服(防炎ヘルメット、コート、ズボン、長靴および手袋を含む)を着用する 保護具が入手できないか使用できないときは、保護された場所から、または安全な距離をおいて消火活動を行う 消火剤

保護具 消防士用の特別な保護具

漏出時の措置

人体に対する注意事項:露出した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁

止する

作業の際は保護具を着用し、接触および粉塵の吸入を避ける 床に切れ端などがある場合は、すべりやすいので注意する

環境に対する注意事項

除去方法

風上から作業し、風下の人を避難させる :環境への影響を起こさないよう、河川などに排出しない :着火源となるものを近づけず、速やかにほうきや掃除機などを用いて紙袋 又はドラムなどに回収する。二次災害を防ぐため、消火剤を準備する 溶融状態で漏出した時は、水等で冷却し、固化した後処理を行う 排水系などの水面へ漏出した場合は、捕集設備で回収する

取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 :取扱い場所は換気を良くし、その周辺での火気、スパーク、高温物の使用 は禁止する

電気機器類は必要に応じ防爆構造の物を用い、静電気対策も行う 吸入、皮膚への接触を防ぎ、又、目に入らないように適切な保護具を着用 する取扱い場所の近くには、手洗い、洗眼などの設備を設け、取扱い後に、

手、顔などを良く洗う :ポリプロピレンは常温で引火、爆発の恐れは無いが、作業場の整理整頓に 注意事項

外りプロピレブは帯画で引入、塚光の心はは悪いの、F 不物の正性正常に 努める 床面に切れ端などがある場合には、足元が滑って転倒を招くおそれがある ので、常に清掃し、取り除いておく 成形加工では、溶融によって低分子量成分の揮発、臭気及び粉塵が生ずる ので、これを排出するため有効な局所排気装置などを設置する 溶融物との接触の防止のため適切な個人保護具を着用する

成型残分はよく冷却してから廃棄する 火気をみだりに使用しないようにし、静電気・衝撃火花などの着火源が生 じないように注意する

粉末状のポリプロピレンが存在する場合には粉塵爆発の可能性があるので、

これらの滞留を避ける 眼への接触を避ける

保管

:直射日光、高温、高湿、水分、強酸化剤を避け、屋内貯蔵とする 火気、熱源より遠ざけて保管する 荷崩れ、破袋防止のため、積みすぎを避ける 適切な保管条件

:製品使用容器に準ずる 安全な容器包装材料

当該物質は消防法の指定可燃物(合成樹脂類)に該当する為、取扱いまたは貯蔵数量が3000kg以上とな場合には、所轄の消防署に届けなければならない。また、市町村条例に従い防災処置を行わなければなら ない

暴露防止措置及び保護措置

管理濃度 :未設定

許容濃度 :日本産業衛生学会とACGIHは共に上記樹脂の粉塵に関する許容濃度は定めていないが、次の値を準用するのが妥当と考えられる。

 $2mg/m^3$ 吸入性粉塵 日本産業衛生学会勧告値 (2003) 第3種粉塵

 $8mg/m^3$ 総粉塵

 3mg/m^3 呼吸性粉塵 ACGIH勧告値 (2003) その他の粉塵

10mg/m³ 吸入性粉塵

:加熱・粉砕・溶解などで揮発性ガスや粉塵の発生するおそれのある設備及び作業環境には局所排気など排気設備を設置し、屋外へ排気する呼吸用保護具 :加熱・粉砕・溶解など揮発性ガスや粉塵の発生するおそれがある場合には状況に応じて着用する は状況に応じて着用する : 地熱・粉砕・溶解など揮発性ガスや粉塵の発生するおそれがある場合に 設備対策

保護具

加熱・粉砕・溶解など揮発性ガスや粉塵・飛散物などが予測される場合 保護眼鏡

には、サイドシール付の保護眼鏡もしくはゴーグルを着用する

には、ファーフ からのは では では できない できません できません できません できません できません できない といる こうだい できない とうに 手袋をする。 加熱され 高温となったものに触れる場合には、 断熱性の保護手袋を着用する 保護手袋

皮膚および身体

:安全帽、安全靴、保護服

の保護具 経口

:衛生状態を良好に保つ。作業場所での飲食や、食物の保管をしないこと。 喫煙や食事の前には手を洗う

物理/化学的性質

外観 :シート状の個体 比重 :0.89~0.91

沸点

融点 :155~170°C

水・アルコールには不溶である 強酸・強アルカリに耐える 溶解性

一般の溶媒には不溶である。デカリン・テトラリン・ベンゼン等に高温で

溶ける

トルエンには膨潤する

危険性情報

可燃件

(安定性・反応性)

300~400℃ (加熱時に引火性蒸気が発生した時)

引火点 発火点 :自然発火点 570°C

:あり

完全燃焼では、水と二酸化炭素を生成する 通常の火災では黒煙と共に、有毒な一酸化炭素ガスを生じるお

それがある

酸化性 :なし

通常の条件下では安定であるが、摩擦等で紛体化された場合には粉塵爆発を引き起こす可能性がある 火災条件下で熱分解し空気と混合して粉塵性混合気を生じる恐れがあるポリエチレンは強酸化剤と反応する 反応性

爆発性

:なし :粉末状ポリプロピレン(200メッシュ)の場合 最小発火エネルギー

-タなし -タなし -タなし 爆発下限濃度 最大爆発圧力

スパーク引火酸素濃度 :直射日光、高温、高湿を避ける 避けるべき条件

シート状のポリプロピレンは常温において引火、爆発の危険性は無く、一般の取扱い及び貯蔵においてま定で反応性は無い。しかし、過度に加熱されると分解し刺激性及び引火性のガスを発生する恐れがある

有害性情報

急性毒性局所効果 :知見なし

眼刺激性 :知見なし 皮膚刺激性 :知見なし 知見なし 感作性

慢性毒性 • 長期毒性

発癌性 変異原性 催奇形性 生殖毒性

:知見なし :知見なし :知見なし :ラットに "Cでラベリングした資料を経口投与したが、その物 体内動態

質は体内に全く認められず、摂取量が完全に排出された

環境影響情報

個々のデータは無いが、海洋生物・鳥類が摂取することを防止する為に、いかなる場 所でも廃棄および放出してはいけない

廃棄上の注意

:都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、関 残余廃棄物

係法令を遵守して適正に処理する

焼却処理を行う場合

1) 可燃性溶剤に溶解又は混合し、アフターバーナーおよびスクラ

バー付きインシナレーターの中で焼却する

2) 焼却室の温度は完全に分解させるために、800℃以上に保持

する

汚染容器•包装 :空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に法規に従い処

分する

輸送上の注意

:未分類 国連分類

輸送の特定の安全対策及び条件

:容器の破損、漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないよ

う積み込み、荷崩れ防止を確実に行う

輸送中は、直射日光、異物、水の混入を避けるため、カバーシート

等をかける

一般の可燃性プラスチック・ゴム類に準じて、荷役作業時は着火源

のない風通しの良いところで行い積荷の近くは火気厳禁とする

トラック輸送時には通気性を考慮の上、シート掛けを行い、同時に 輸送トラックには消火器を備える。包装紙が破れないように、水濡 れや乱暴な取扱いは避ける

適用法令

消防法 :第9条の3 危険物の取扱いに関する法令

第1条の12 別表第4 「指定可燃物」

合成樹脂類(3000kg以上)

船舶安全法 :該当せず

(船舶による危険物の運送基準等を定める告示)

航空法 :該当せず

(航空機による爆発物等の運送基準等を定める告示)

PRTR法 :該当せず 化学物質管理促進法 :該当せず 労働安全衛生法 :該当せず 毒物及び劇物取締法 :該当せず

その他の情報

・本「製品安全データシート」は、現時点で入手可能な資料や情報に基づき作成されており、新しい知見により改訂されることがあります

・記載内容は、プラスチックシートを2次成型加工すると想定したものになっておりますので、それ以外の特殊な用途に利用される場合には、使用者の責任において予め調査及び試験を行い、適切な安全対策を実施してください

・記載内容は情報提供であって、保証するのもではありません

*本MSDSは、「日本工業規格 JIS Z-7250 化学物質等安全データーシート (MSDS)」に基づいて作成されております